

成年後見制度 講演会・相談会



日時：令和7年10月30日（木）

お気軽にお越しください

第1部 成年後見制度講演会 午前10時～12時00分
場所：都城市総合福祉会館（都城市松元町4街区14号）

内容 成年後見制度の概要説明及び、実際の制度利用事例を紹介

定員 150名 申込 不要

成年後見制度に関することについて、何でもご相談ください。

第2部 成年後見制度相談会 午後1時～4時
場所：都城市総合社会福祉センター（都城市松元町4街区17号）

こんな心配ありませんか？

老後のお金の管理が心配
親が認知症、これからどうしよう

障がいのある子供の将来が不安

仕事や家庭のことで困っている

悩みがあるが、どこに相談すれば良いかわからない。

内容 法律・医療・福祉・行政等の専門職が対応
＊相談時間は約25分

定員 24組（先着順）



申込 要予約 電話又はFAX（裏面の申込書）で事前申し込みをお願いします。
締切：令和7年10月20日（月）

事前申し込み・問合せ先

都城市成年後見ネットワーク会議事務局（都城市福祉課）
TEL 0986-36-8711 FAX 0986-24-1188

<FAX送信先>0986-24-1188

都城市成年後見ネットワーク会議事務局(市福祉課宛て)

成年後見制度相談会申込書

相談会申込	
氏名	当日相談に来られる方のお名前をご記入ください。
事業所名	
電話番号	
[希望の相談時間]	
☐ 13:00~ ☐ 13:30~ ☐ 14:00~ ☐ 14:30~ ☐ 15:00~ ☐ 15:30~ ☐ いつでもよい	
[相談内容]	
【成年後見に関すること】 ☐ 身寄りがいない ☐ 金銭管理などが困難 ☐ 消費者被害 ☐ 知的・精神障がいに関すること ☐ 認知症に関すること ☐ その他	
[具体的内容]	

※相談会は申込み状況によって時間を変更させていただく場合があります。
申込者には事前に相談時間を連絡します。